

第 4 次津島市総合計画 総括評価まとめ

現行の第 4 次津島市総合計画（2011-2020 年）に基づいて実施してきた基本計画（分野別計画）の 43 の基本施策について、10 年間の成果や課題を各担当課において総括し、分野別に整理した。

1. 市民とともに歩む自立した行政経営（協働・行財政運営）

■成果

地域課題についての問題意識を持って地域の活性化に向けた市民活動団体の活動や各地域におけるコミュニティ活動が生まれてきている。行政も市民活動やコミュニティ推進協議会及び町内会の活動費助成、「夢まちづくりセンター」や空き家を活用した市民団体の活動拠点づくり、コミュニティ推進協議会の活動拠点づくりを支援するとともに、こうした活動の情報発信を行った。

このような取組の結果、地域の諸団体を巻き込んだ市民活動が展開されるなど、津島市においては協働のまちづくりが進展しつつあると評価することができる。

また、「津島市行財政改革推進計画」を策定して行政財政改革に取り組むことにより、一定の財源の確保などの成果を上げることができた。さらに、電子システムの活用による行政手続きの効率化、指定管理者制度の活用による効果的な市民サービスの提供などを図り、厳しい財政運営の中で効率的な行財政運営を進めることができた。

■今後の課題

隣近所の関係が希薄となり、地域活動に参加しない市民が増えるなど、活動の担い手不足による地域活動組織の弱体化が危惧されるとともに、地域によって活動内容に格差が生まれるようになっている。そのため、各地域の実情に合わせて地域コミュニティ組織の強化や活動を支援する必要がある。

市民活動団体も、団体の活動上の課題や目指す活動内容も様々であり、それぞれの団体の実情を踏まえた活動支援が必要である。また、市民活動団体に取り組む地域課題も変化しており、新たな担い手や活動グループの育成が必要となっている。

厳しい財政状況から脱却し、将来にわたって持続可能な行財政基盤を確立するためには、引き続き「津島市行財政改革推進計画」に沿った行財政改革に取り組むとともに、新たな取組や事務事業の見直し等を行う必要がある。

一方、行政が担う行政サービスの効率化や質の高度化を図るためには、必要な人員の確保とともに、効率的・効果的な業務の手法を開発し、共有していくための仕組みづくりが必要である。また、今後 10 年間に生ずる新たな社会環境の変化に柔軟に対応できる組織とすることが必要である。

2. 健やかにいきいきと暮らせるまち（保健・医療・福祉）

■成果

健康に関しては、「つしま健康マイレージ事業」を開始し、関係機関と連携した取組を進めることができた。

医療に関しては、津島地区休日診療所と在宅当番医（外科、歯科）が日曜・祝休日に診療実施したことにより、休日診療体制を維持することができた。また、救急診療についても休日診療所、市民病院、海南病院で一次救急から三次救急まで対応できる体制を確保することができた。

福祉に関しては、地区社会福祉協議会の設立が進展したうえで、「津島市地域包括ケアビジョン」を策定し、地域包括ケアシステムの方向性やそれを実現するための主要な項目についての共通認識ができたことにより、地域福祉体制の充実が図られた。

子育て支援に関しては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、拡大する多様なニーズに対応した様々な支援策を着実に実行し、地域全体で子育てを支援する仕組みが構築できた。

高齢者、障害者福祉に関しては、サービス事業者と連携してニーズに応じた質の高いケアの充実、健康づくりや就労等による自立促進を図ってきた。

■今後の課題

市民の健康づくりを推進するためには、地域、職域と連携しながら健康づくりを推進していくとともに、関係部署との連携により、特定健診、特定保健指導の受診率向上に取り組む必要がある。

地域医療の充実を図るためには、一部の診療科で医師が不足している市民病院の安定的な医療体制づくりが必要であるとともに、休日の一次診療を維持するために医師会の継続的な支援が必要である。

地域福祉体制を確立するためには、子どもの頃から学校や地域などで福祉に関して触れることができる機会や障がい者との交流機会を充実させ、地域福祉の担い手の育成を図るとともに、枠組みを超えた主体間の連携強化を図る必要がある。

安心して子育てできる環境の充実のためには、子育て中の親の孤独感や不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する取組をさらに推進する必要がある。

高齢者、障がい者が地域で安心して暮らせるためには、サービス事業者と連携して、サービスや相談体制の充実を図るとともに、就労の場の確保や社会活動に参加できる環境づくりが必要である。

3. 生活と産業の調和した安心・安全なまち（産業・環境・市民生活）

■成果

農業は、農地中間管理事業や農用地利用集積円滑化事業の活用により農地の集積集約化が図られた。また、地元の野菜を使用したレストランが開設され、生産者と消費者の交流の場ができた。

商工業は、ふるさと返礼品を通じて地場製品のPRと新たな需要の創出が図られた。また、もてなしコンシェルジュによる案内、おもてなしステーションでのイベント情報等の提供による受入体制の充実、小路整備や案内板整備、まち歩きツアーの開催等のハードとソフト事業の実施により、平時の来訪者が増えるとともに回遊性が向上し、にぎわいを創出することができた。

環境面では、津島市ごみ処理市民委員会と連携した分別啓発活動により、ごみ排出量の減少に繋がった。また、自主的な清掃活動が定着するとともに、粘り強い苦情対応により公害苦情件数が減少した。

消防・救急では、火災件数の減少と啓発活動による防災意識の向上により、火災初期での発見に繋がり、被害を軽減することができた。

防災対策では、地域での防災関係行事を自主防災組織が主体となって実施することで、地域防災力の向上を図ることができた。河川の整備やポンプ場の改修などの雨水排水対策を進めることにより、冠水被害を軽減することができた。

■今後の課題

農業振興のためには、農地の集約化による営農規模の拡大に伴い、後継者の育成や新規就農者の確保が必要である。また、遊休農地を活用して都市住民（消費者）との交流機会の充実が必要である。

商工業の振興のためには、観光の推進により来訪者を増やし、新規の出店数を増やすとともに、工業では企業誘致の促進と人材不足に悩む市内事業者への就職者の確保を図る必要がある。

循環型社会の構築に向けては、更なるごみ減量化の推進と資源化率の向上に向けた取組が必要であるとともに、災害対策の視点を含めて再生エネルギーの普及の促進が必要である。

消防・救急体制の充実に向けては、最善のパフォーマンスが発揮できるように消防車両の老朽化対策を進める必要がある。

防災対策の充実のためには、地域における「公助」と日ごろからの「自助」の意識を高める必要がある。また、まちの安全は自分たちで守るという機運を醸成し、自主パトロール活動等の地域における防犯・交通安全活動を推進する必要がある。

4. 豊かな心と文化を育むまち（教育・文化・人権）

■成果

学校教育では、学校支援本部及びコミュニティスクールの推進、外国語教育・国際交流事業の推進、ユネスコ無形文化遺産の天王祭の学習の実施など、家庭・地域・学校が連携して取り組み、確かな学力を身につけた心豊かな子どもが健やかに育っている。

生涯学習・生涯スポーツでは、市民がより身近に学びを感じられるよう、様々な講座や情報の提供を行った。また、スポーツフェスティバル事業や総合型地域スポーツクラブの活動支援事業等を通じ、誰でも気軽に体を動かし、スポーツに触れる機会を提供することができた。

文化財の修理や後継者育成のために財政的な支援を行うとともに、文化遺産に関する情報発信や展示・イベントの開催などを通じて文化財の活用に取り組み、文化財の保護・継承を進めてきた。

人権推進プランに基づき人権教育や人権啓発を行ったことにより、偏見や差別のない地域社会づくりを進めることができた。

■今後の課題

郷土への誇りや愛着を育むとともに、地域の宝を大切に残していく継承者になってもらえるよう、家庭・地域・学校が連携し子どもの健やかな育ちを支援するとともに、新学習指導要領による事務事業の見直しを行う必要がある。また、障がい児童生徒への支援充実や心の教育を推進していくことが重要である。

生涯教育・生涯スポーツ振興のために、市民の学習ニーズに沿った学習情報、講座や活動の場の提供、市民のスポーツに対するニーズにあった種目や機会を提供する必要がある。

文化を継承・発展させために、活発な文化活動が展開できる場の提供とともに、郷土の歴史と文化を幅広くとらえた学習の場の提供が必要である。

男女共同社会の実現に向けては、人々の意識改革の推進をはじめ、より実践的な取組を推進する必要がある。また、今後増加が予想される外国人と日本人が共生していくのに、在日外国人が多い自治体の取組を参考に、津島市にあった事業を見極めながら取組を進める必要がある。

さまざまな人権問題に対応するために、少数者・少数意見にも配慮した人権尊重の視点に立った取組を進める必要がある。

5. 快適な暮らしを支える基盤の整ったまち（交通・都市基盤・水環境）

■成果

道路整備は、社会資本整備交付金を活用して幹線道路の整備や計画的な維持修繕を行うことができた。また、公共交通については、平成 26 年 7 月に巡回バスの大幅な運行見直しで市内全域をカバーするルート設定ができたことにより、市民生活の中で一定の役割を果たす移動手段として認識され、利用者が年々増えている。

津島駅、青塚駅島の駅周辺地区について、市民との対話を重ねて整備すべき方向性を示すことができた。また、神守地域では、地区計画制度を活用して土地利用に係る制限を緩和することができた。

歴史文化ゾーンにおいては、小路整備の実施、伝統的な町並み景観の維持に向けた建物の改修支援を行い、歴史性を感じさせる特色のある景観を維持・形成することができた。

公園整備は、神守中町地区の公園整備着工や藤棚改修工事の着工を進め、市民や観光客にとって魅力のある公園整備を進めることができた。

上水道は、良質な水の安定供給を図るため、計画的に水道施設の更新を行った。下水道は、公共用水域の水質保全を図るために、合流式下水道緊急改善事業や下水道未整備地区の未普及対策事業の実施、下水道整備区域外での合併処理浄化槽の設置の促進を図った。

■今後の課題

今後の道路整備は、限られた財源の中で事業効果を発揮するために、優先的に整備する路線を選定するとともに、都市計画道路の見直しを行う必要がある。

公共交通については、巡回バスの利用実績や地域からの要望を勘案して定期的な路線の見直しを検討し、利便性の向上に努めるとともに、ルートから漏れる地域の住民の移動手段を検討する必要がある。

人口減少によって進む都市のスポンジ化対策として、駅周辺等への人口の集約化を進める方策を検討する必要がある。

歴史的な町並みを保存し歴史性を感じさせる空間を形成するとともに、観光客や散策者が休憩できるスペースを提供する必要がある。また、文化財として価値を有する建物については、専門家等と連携して保存修理のために必要な措置を講じる必要がある。

今後の公園整備は、地域住民が身近に憩える場や災害時に避難場所や防災拠点になる場を確保するため、まちなかの身近な公園の整備を行うとともに、都市公園施設の長寿命化を図る必要がある。

上下水道については、老朽化した施設の計画的更新や災害等の非常時にも対応できるシステムが必要である。